

人事行政の運営等の状況

☎ 人事課 ☎ 892-0121

市の人事行政の公平性や透明性をより高めるため、現在の運営状況をお知らせします。

今回の内容は概要版です。詳細は市ホームページ (<https://www.city.katano.osaka.jp>) をご覧ください。

職員の任免・職員数の状況

任免の状況

(再任用職員・任期付短時間勤務職員を除く)

| 区分 | 採用 (R3年度) | 退職 (R2年度) | | | |
|-------|--------------|-----------|----|----|-------|
| | | 定年 | 勸奨 | 死亡 | 自己都合他 |
| 事務職 | 3人 | 6人 | - | - | 3人 |
| 技術職 | 3人 | 1人 | - | - | 3人 |
| 消防職 | 1人 | - | - | - | - |
| 技能労務職 | - | - | - | - | - |
| 指導主事 | 2人 | - | - | - | 2人 |
| 任期付職員 | 8人 | - | - | - | 5人 |
| 合計 | 17人 | 7人 | 0人 | 0人 | 13人 |

給与の状況

給料等の状況 (4/1 現在)

| 特別職 | | 一般行政職(大卒平均) | |
|-----|----------|-------------|----------|
| 区分 | 給料・報酬月額 | 区分 | 給料月額 |
| 市長 | 705,375円 | 勤続30年 | 389,213円 |
| 副市長 | 665,000円 | 勤続25年 | 373,959円 |
| 議長 | 621,000円 | 勤続20年 | 346,067円 |
| 副議長 | 571,500円 | 勤続10年 | 262,000円 |
| 議員 | 540,000円 | 初任給 | 195,500円 |

期末・勤勉手当の状況 (R2年度)

| 区分 | 期末手当 | 勤勉手当 |
|-------|--------|-------|
| 特別職 | 4.15月分 | - |
| 一般行政職 | 2.55月分 | 1.9月分 |

部門別職員数の状況 (4/1 現在)

| 部門 | 区分 | 職員数 | |
|-------|------|------|------|
| | | R2年度 | R3年度 |
| 一般行政 | 議会 | 5人 | 5人 |
| | 総務 | 85人 | 81人 |
| | 税務 | 24人 | 24人 |
| | 民生 | 92人 | 89人 |
| | 衛生 | 58人 | 58人 |
| | 労働 | 0人 | 0人 |
| | 農林水産 | 5人 | 4人 |
| | 商工 | 4人 | 4人 |
| | 土木 | 43人 | 43人 |
| | 小計 | 316人 | 308人 |
| 特別行政 | 教育 | 89人 | 96人 |
| | 消防 | 77人 | 78人 |
| | 小計 | 166人 | 174人 |
| 公営企業等 | 水道 | 23人 | 24人 |
| | 下水道 | 8人 | 8人 |
| | その他 | 26人 | 26人 |
| | 小計 | 57人 | 58人 |
| 合計 | | 539人 | 540人 |

退職手当の状況 (R2年度)

| 特別職(任期ごと) | |
|-----------|-----------------------|
| 市長 | 給料月額×30/100×在職月数 |
| 副市長 | 給料月額×25/100×在職月数 |
| 一般行政職 | |
| | 自己都合 勸奨・定年・その他 |
| 勤続20年 | 19.6695月分 24.586875月分 |
| 勤続25年 | 28.0395月分 33.27075月分 |
| 勤続35年 | 39.7575月分 47.709月分 |
| 最高限度 | 47.709月分 47.709月分 |
| 加算措置 | 定年前勸奨退職者 2%～20% |
| 平均支給額 | 205万円 2,239万円 |

勤務時間その他の勤務条件の状況

勤務時間の状況 (4/1 現在)

| 1週間の勤務時間 | 1日の勤務時間 | 始業 | 終業 |
|----------|---------|------|-------|
| 38時間45分 | 7時間45分 | 9:00 | 17:30 |

※休憩は12:00～12:45。施設など特別な勤務形態をとる職場については、始業・終業時刻が異なる場合があります。

分限・懲戒処分の状況 (R2年度)

| 分限処分 | 休職等 | 懲戒処分 | 件数 |
|------|-----|------|----|
| | 57件 | | 0件 |

サービスの状況 (R2年度)

| 職務専念義務の免除 | 件数 | 営利企業等の従事許可 | 件数 |
|-----------|------|------------|-----|
| | 332件 | | 57件 |

※職務専念義務が免除されるのは、研修や福利厚生事業に参加する場合等です。

※営利企業等の従事許可とは、営利企業その他の団体の役員等の地位を兼ねる場合等に、任命権者の許可が必要となるものです。

年次有給休暇の状況 (R2年度)

| 総付与日数 | 総取得日数 | 対象職員数 | 平均取得日数 | 取得率 |
|---------|--------|-------|--------|-------|
| 20,117日 | 6,807日 | 533人 | 12.8日 | 33.8% |

※年度途中の退職者や派遣職員、短時間再任用職員等を除きます。

※総付与日数は、前年度繰越分も含まれます(最大40日)。

研修・勤務成績の評定の状況

研修の状況 (R2年度)

| | |
|------------|--------|
| 人事課主催研修 | 1,875人 |
| 派遣研修 | 75人 |
| 各機関等における研修 | 44人 |

勤務成績の評定の状況 (R2年度)

目標管理型人事評価制度を実施。

職員の資質向上を目的に、所属長が職員への指導等を行う中で、職員に対する評価を行い、人事配置や職員の処遇に反映しています。

パブリックコメントの実施

☎ 営繕課 ☎ 892-0121

平成28年度に策定した「第二次交野市耐震改修促進計画」の中間年にあたるため、計画内容および進捗状況等を検証した上で、耐震化率の目標や、目標達成のための普及啓発方法等について見直しを行いました。この中間検証(改正案)を公表し、みなさんからの意見を募集します。

募集期間 12/1(水)～31(金)

案の閲覧場所 市ホームページ、市役所本館2階 情報公開コーナー

意見を提出できる人 次のいずれかに該当する個人・法人・団体

▷市内に在住・在勤・在学している ▷市内に事業所(事務所)がある

▷市税の納税義務がある ▷その他、案件に利害関係がある

意見の提出方法 意見書(様式自由)に住所・氏名(団体名)を記入し、募集期間内(消印有効)に持参・郵送・FAX・Eメールで営繕課 〒576-8501(住所記入不要) ☎893-2636 ✉eizen@city.katano.osaka.jp

※意見の全部・一部を公表することがあります。また、意見に対し個別回答はしません。

消費者相談 | 代引き荷物の受け取りは、必ず宛名人に確認してから

Q 家族宛に代引き荷物が届き、代金を支払い受け取ったら家族が注文していないものでした。すぐに配送会社に連絡しましたが返金できないと言われました。どうしたらよいでしょうか？

A 配送会社は届け先で代金を受領した時点で発送依頼者に入金データ処理をしている場合が多く、配送会社がそれを取り消し返金することは困難です。発送依頼者に連絡して返金を求めることとなります。知らない発送依頼者に電話したり、返金のためにこちらの銀行口座を伝えたりしないといけない場合もあるので、代引き荷物の受け取りは必ず宛名人に確認してからにしましょう。配送会社には宛名人不在を伝えましょう。

助言 宛名人は届いている荷物の商品名や送り主を確認し、覚えがないなら受け取りを拒否することができます。

ゆうゆうセンター 1F 人権と暮らしの相談課 消費生活センター ☎891-5003